

失語症者と社会の架け橋になりませんか

令和7年度福井県

失語症者向け意思疎通支援者養成講習

失語症とは、脳卒中などで
「聴く・話す・読む・書く」が
難しくなる言葉の障害です



講座

講義12時間 実習28時間 計40時間

(修了には必修科目を含む講義10時間、実習22時間の受講が必要)

日程

令和7年9月6日(土)
～12月13日(土)

会場

福井県社会福祉センター
福井市光陽2丁目3番22号

定員

10名前後

受講料

無料
(クリスマス会の食事代のみ自費)

受講資格

- ・福井県に在住・在勤・在学中の方
- ・令和7年4月1日現在18歳以上である方
- ・講習会終了後、福井県に「失語症者向け意思疎通支援者」として登録して要請時に失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

回数	日付	講義・実習時間	講義・実習内容
1*	9月6日(土)	10:00～15:00	・失語症概論 ・失語症のある人の日常生活とニーズ ・意思疎通支援者とは何か ・意思疎通支援者の心構えと倫理
2*	9月20日(土)	10:00～17:00	・コミュニケーション支援技法Ⅰ ・コミュニケーション支援実習Ⅰ
3*	10月5日(日)	10:00～17:00	・派遣事業と意思疎通支援者の業務 ・外出同行支援 ・外出同行支援実習
4	10月25日(土)	13:00～17:00	・外出同行支援実習
5	11月8日(土)	13:00～17:00	・身体介助の方法 ・身体介助実習
6	11月15日(土)	13:00～17:00	・コミュニケーション支援実習Ⅰ
7*	11月29日(土)	13:00～17:00	・コミュニケーション支援実習Ⅰ
8	12月6日(土)	未定	・コミュニケーション支援実習Ⅰ (失語症友の会クリスマス会参加)
9	12月13日(土)	13:00～17:00	・コミュニケーション支援実習Ⅰ

*必修科目

実施主体 福井県
委託先 一般社団法人福井県言語聴覚士会

申 込 方 法

メールにて申し込みください

以下の項目を明記の上、communication@team-st-fukui.comへ送信して下さい。

- ①氏名(ふりがな)
- ②生年月日、年齢
- ③住所
- ④連絡先電話番号
- ⑤メールアドレス
- ⑥失語症者との会話経験の有無
- ⑦医療介護福祉関連資格の有無

(介護支援専門員、介護福祉士、看護師、ヘルパー、PT、OT、ST、

要約筆記者、手話通訳者など)

- ⑧その他 質問事項、主催者側に伝えたいこと(受講するうえで希望する配慮など)

※ お知らせいただいた個人情報(※)は講習会実施の目的以外には利用致しません。

※氏名・生年月日は修了証書に記入いたしますので、お間違いのないよう正式にご記入下さい。

申 込 期 間

令和7年6月7日(土)～8月2日(土)

※講習会の開催にあたっては福井県の「県民行動指針」に準じて実施。

※今後の状況によっては一部日程・会場等に変更が生じる可能性があります。

【問い合わせ先】

一般社団法人福井県言語聴覚士会

メール communication@team-st-fukui.com

電 話 0776-23-1111 (福井県済生会病院代表 担当:言語聴覚士 谷口薫平)